

「第 6 次 千葉県LPガス料金負担軽減支援事業」に基づくLPガス料金値引きについて

千葉県による「第 6 次 千葉県LPガス料金負担軽減支援事業(以下、本事業)」につきまして、お客さまの負担軽減に繋がられるよう、当社も本事業に参画いたしましたのでお知らせいたします。

本事業は、千葉県にお住いのLPガスをご使用のお客さまの負担軽減を図ることを目的として **2026 年 10 月のガス料金を値引きする**ものです。

なお、今回の支援事業活用に関しては、当社にてガス料金から値引きをいたしますので、**お客さまの手続き等は一切不要です。**

【支援の対象になる方】

千葉県のご家庭及び飲食店等(業務用)として LP ガスをお使いのお客さま

- 個別供給(戸建て住宅)のお客さま
- 集団供給(アパートなど)のお客さま
- コミュニティーガス団地のお客さま

※コミュニティーガス団地の内、経過措置団地のお客さまは、経済産業大臣認可後の適用となります。

◇質量販売(メーター検針値でのご請求ではなく、LP容器へガスを充填した量で販売)、工場など高圧ガス保安法上の消費者、国及び地方公共団体の管理する施設は、対象外です。

【対象月】

2026 年 10 月検針分の LP ガス料金が対象です。

【料金値引き額】

2026 年 10 月のご契約件数 1 件につき、**ガス料金の請求額から 1 ヶ月あたり 1,500 円(税抜)を上限として値引き**いたします。

本事業に関するお問い合わせは「当社LP事業グループ」または「公益社団法人千葉県LPガス協会」までお電話くださいますようお願いいたします。

◆大多喜ガス株式会社 LP事業グループ

TEL:0475-24-0161

受付時間 9:00 ~ 17:30迄 (土日・祝日を除く)

◆公益社団法人千葉県LPガス協会 千葉県支援事業部

TEL:043-306-4206

受付時間 9:30 ~ 16:30迄 (土日・祝日を除く)